

# 税関包括パス申請（更新）について

羽田税関支署監視総括部門（T3）

## 《税関包括パス更新の具体的なスケジュールについて》

- ①税関から各事業者様宛に、包括パスの有効期限3ヶ月前までにメールにてお知らせいたします。
- ②メールの案内に沿って、税関付きの包括パスを所持する社員の方で更新を真に必要とする方の【氏名、住所、交通区分・場所・理由】に変更がないかご確認ください。
- ③氏名等に変更がある場合には、再交付・申請内容変更（別紙12）の手続きを行ってください。
  - ※氏名・住所変更の締切りは、メールにてお知らせいたします。
  - ※当該対象の有無については、メールまたはお電話にてお知らせください。
- ④包括パス申請（更新）の必要書類を税関が指定する月にご提出ください。
- ⑤税関及びCABの処理がすべて終了した後、新しいカードが発行されます。

# 《包括パス申請（更新）の必要書類》

- 法人申請書 1通（申請理由を具体的に記載願います） … 別紙1
- 会社組織図 1通 ←
- 指定地外交通等経路及び業務内容届 1通 … 別紙2
- 手続担当者届 1通（責任者を含む最大3名様まで） … 別紙3
- 空港内における会社の位置図 1通（マーキング願います） ←
- 誓約書 1通 … 別紙4
- 役員名簿 1通（役職名・氏名・生年月日が明記されたもの） ←
- 登記事項証明書 1通（会社法人登記の現在事項証明書、原本） ←
- 財務諸表 1通（決算書、前期1期分） ←
- 包括パスの管理方法及びパス紛失時の緊急連絡体制 1通 ←  
（緊急連絡先に貴社連絡先の他、必ず下記の3箇所を記載してください。 ←  
①税関（監視総括部門及び取締部門） ②東京航空局 ③空港警察署） ←
- 委任状 1通（申請に関する権限を委任する場合は必要） … 別紙9
- 会社パンフレット 1部（会社概要、沿革、業務内容等の記載があるもの） ←

**法人更新の  
ために必要な書類**

**【補足】**

- ① 左図の□は更新時に必ず、  
●は税関が求めた場合のみご提出ください。
- ② 『別紙』の標記がある書類は税関フォームですので、  
メールで一式を送付しております。  
それ以外の書類については、事業者様において  
準備・作成いただくものになります。

●別紙5  
旅具検査場立入申請書 2通

●税関様式C2210  
指定地外交通許可申請書 2通

●別紙6  
交通者名簿 2通

旅具検査場立入許可申請書 (別紙5)

令和 年 月 日

東京税関 羽田税関支署長 宛

申請者  
在留又は邦旅券  
氏名又は名称

下記のとおり、旅具検査場への立入を希望いたします。

記

立入者氏名

立入場所

立入期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

申請事由

注1. この申請書は、2通提出すること。  
2. 申請者と立入者が同一の場合は、立入者氏名欄の記載は不要。

or

申請書 No. 税関様式C2210  
Application No. Customs Form C No. 2210

指定地外交通・船舶交通・本邦と外国との間を往來する  
船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書  
Application for permission of traffic through other than designated traffic through  
ports designated for traffic between coast or aircraft coming and/or going between Japan  
and any foreign country and coasting vessels

申請者 申請理由  
to Director of Customs Date

申請者  
氏名  
Address  
氏名  
Name  
申請者の所属、地位及び職業を記入し、  
Employed or natural person  
即ち the applicant is a holder of traffic as an agent or employed  
person  
氏名及び名称  
Name or Trade name

申請理由を詳細に記述し、下記のとおり、本邦と外国との間を往來する船舶又は航空機との交通を希望いたします。  
I hereby apply for permission of traffic to vessel or aircraft coming and/or going between Japan and foreign  
country under the provision of article 14 of the Customs law as follows.

交通者の氏名及び住所 Name and address	生年月日 Date of birth	年齢 Age	性別 Sex	職別 M. P.
交通者 Name of traffic	日 月 日 Day Month Year	日 月 日 Day Month Year	日 月 日 Day Month Year	日 月 日 Day Month Year

交通期間  
From To  
日 月 日 日 月 日  
Day Month Year Day Month Year

交通の経路  
Route of traffic

注1. この申請書は、2通提出すること。  
2. 申請者と立入者が同一の場合は、立入者氏名欄の記載は不要。

+

**個人のパス更新の  
ために必要な書類**

交通者名簿

氏名	性別	年齢	職別	交通期間	交通の経路	交通手段	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

注1. この申請書は、2通提出すること。  
2. 申請者と立入者が同一の場合は、立入者氏名欄の記載は不要。

# ≪別紙1 法人申請書の記載例≫

(別紙1)  
令和 年 月 日

**法 人 申 請 書**

東京税関 羽田税関支署長 殿

住 所  
名 称  
代 表 者

今回、〇〇〇において〇〇〇業務を行うにあたり、税関一括立入  
許可証を取得のため法人申請いたします。

業務場所（ターミナル名）、業務内容等を具体的にご記載ください。

# ≪別紙2 指定地外交通等経路及び業務内容届の記載例≫

具体的な業務内容及び委託元をご記載ください。  
ターミナルによって業務内容が変わる場合は、ターミナル別にご記載ください。

交通者名簿【別紙6】の下段交通（経由）場所1～19から必要となる箇所のみをご記載ください。

(別紙2)  
令和 年 月 日

東京税関 羽田税関支署長 殿

住 所  
名 称  
代 表 者

指定地外交通等経路及び業務内容届

業務内容

指定地外交通等経路

例)

- 1、出発旅客動線
- 2、到着旅客動線
- 3、TIAT管理ゲート
- 8、第4ゲート

# ≪別紙3 手続担当者届の記載例≫

(別紙3)  
令和 年 月 日

東京税関 羽田税関支署長 殿

住 所  
名 称  
代 表 者

指定地外交通等一括許可申請の手続担当者届

指定地外交通等及び旅具検査場立入の一括許可申請の手続担当者を  
下記のとおり指定したのでお届けします。

記

1. 担当責任者 氏 名：  
所 属：  
職 名：  
電 話：  
F A X：

2. 担 当 者 氏 名：  
所 属：  
職 名：  
電 話：  
F A X：

3. 担 当 者 氏 名：  
所 属：  
職 名：  
電 話：  
F A X：

税関に登録できるパス申請担当者は、最大3名までです。

税関で登録できるメールアドレスは、最大2件までです。

担当者やメールアドレスに変更が生じた場合、その都度、変更の手続きが必要になります。

※担当者変更は、改めて別紙3をご提出ください。

※メールアドレス変更は、監視総括(T3)にメールにてお知らせください。

## <<包括パスの管理方法及びパス紛失時の緊急連絡先>>

### ● パスの管理方法には、

- ・ **どこで、誰が、どのように管理しているか**
- ・ **パスの持出時・返却時の確認方法**
- ・ **パスの着用方法（社内規定）**

などを、**詳細**に記載いただくと共に、**以下の①～③の資料**をご提出ください。

- ① **パスを保管している金庫やキャビネットの写真 1枚**
- ② **管理台帳の写し 1枚（直近1ヶ月分もしくは、1日分）**
- ③ **パスの着用写真 1枚（胸元部分のみ）**

### ● パス紛失時の緊急連絡先は、

当事者等からどのような流れで、

- ① **税関（監視総括部門及び取締部門）**
  - ② **東京航空局**
  - ③ **空港警察署**
- の**3箇所**に連絡が入るのか、分かるものをご提出ください。

## 《よくある質問》

- 空港内における会社の位置図について、空港内に事務所がない場合はどうしたらよいか。

→税関がパスの管理体制等の確認のため訪問させていただくことがあります。  
空港外事務所（保管場所）までの経路が分かる地図をご提出ください。

- 委任状（別紙9）は提出したほうがよいのか。

→申請における代表者を羽田事務所等の社員に委任する場合は、委任状の提出が必要になります。

- 更新手続き中に住所等の登録内容が変更となる場合はどうしたらよいか。

→更新途中では登録内容の変更はできませんので、更新完了後に手続きを行ってください。

- 交通者名簿の講師氏名・受講日を記載する必要はありますか。

→必要ありません。更新時は、交通者名簿の「番号」から「交通理由」までの内容を記載する必要があります。  
(カード番号もご記入ください)

- 交通者名簿の氏名は、現在使っているカード券面の氏名で記載してよいのか。

→ご認識のとおりです。

# 最後に...

手続について、ご不明な点がありましたら、必ずお問い合わせください。

監視総括部門（T3）パス担当 ☎050-5533-6931

更新手続（書類等）に不備がありますと、  
希望する日にパスの交付を受けることができませんので、  
お早めの申請手続をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。